



受験申込みは、インターネット申込みをご利用ください。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 2019年7月16日(火) 9:00 ~ 7月25日(木) 受信有効

事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手続きを完了してください。

受験申込用紙交付機関

郵送又は持参による申込み(受付期間:2019年7月16日(火)~7月18日(木))の場合は、下記において受験申込用紙を交付します。

人事院	北海道事務局	〒060-0042	札幌市中央区大通西12丁目	TEL 011(241)1248
	東北事務局	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-2-23	TEL 022(221)2022
	関東事務局	〒330-9712	さいたま市中央区新都心1-1	TEL 048(740)2006~8
	中部事務局	〒460-0001	名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL 052(961)6838
	近畿事務局	〒553-8513	大阪市福島区福島1-1-60	TEL 06(4796)2191
	中国事務局	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30	TEL 082(228)1183
	四国事務局	〒760-0019	高松市サンポート3-33	TEL 087(880)7442
	九州事務局	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL 092(431)7733
	沖縄事務所	〒900-0022	那覇市樋川1-15-15	TEL 098(834)8400

法務省	札幌矯正管区	〒007-0801	札幌市東区東苗穂1-2-5-5	TEL 011(783)5083
	仙台矯正管区	〒984-0825	仙台市若林区古城3-23-1	TEL 022(286)0510
	東京矯正管区	〒330-9723	さいたま市中央区新都心2-1	TEL 048(600)1502
	名古屋矯正管区	〒461-0011	名古屋市中区白壁1-15-1	TEL 052(971)6015
	大阪矯正管区	〒540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67	TEL 06(6941)5754
	広島矯正管区	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30	TEL 082(223)8198
	高松矯正管区	〒760-0033	高松市丸の内1-1	TEL 087(822)4469
	福岡矯正管区	〒813-0036	福岡市東区若宮5-3-53	TEL 092(661)1260

上記のほか、全国の刑務所、拘留所等においても交付します。

法務省矯正局

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 TEL 03-3592-7369

法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

それが、私たちの誇り。

人と社会の、未来を想う。

重要な使命を背負っている。

社会を守り、人と向き合い、更生に導く

しかし、

派手な仕事ではないかもしれない。

表舞台に大きく出るような

刑務官。

刑務官募集

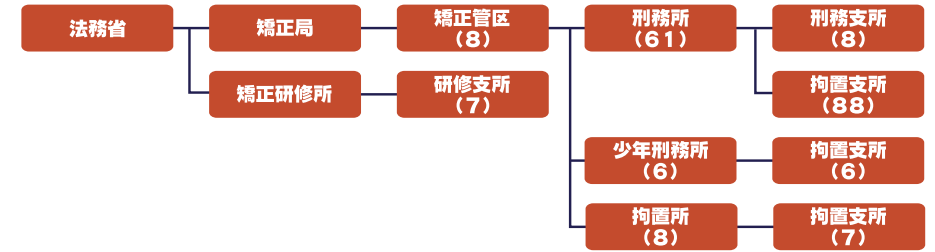


一人の人間として、受刑者と正面から向き合い、更生へと導く。責任と誇りある仕事。

刑務官とは

刑務官は原則として刑務所、少年刑務所又は拘置所に勤務します。刑務所及び少年刑務所では、受刑者への指導を通じて、その社会復帰（改善更生）を実現するよう、様々な処遇を行っており、現在全国に67庁が設置されています。拘置所では、主として拘留中の被疑者、被告人を収容し、逃走や証拠のいん滅を防止するとともに、公平な裁判を受けられるように配慮しており、現在全国に8庁が設置されています。現在、全国の刑務所、少年刑務所及び拘置所においては、約17,500人の刑務官が勤務しています。

矯正関係組織



初等科集合研修（点検礼式）

矯正研修所又は全国に7か所ある矯正研修所支所に入所し、刑務官としての基礎を学びます。



初等科集合研修（講義）

研修において、職務の基礎となる法律（国家公務員法、刑事収容施設法等）を学びます。



初等科集合研修（護身術）

上級の資格を持った職員の指導の下、自らの身を守り、かつ、相手に怪我を負わずに制圧するための護身術を学びます。



工場勤務

懲役受刑者が日中働く工場において、刑務作業の監督・生活指導等を行います。勤務中は、常に受刑者の動静を把握するよう心掛けます。



工場勤務

幹部職員が巡回に来た際には、異状の有無を報告します。常に緊張感を持ち、受刑者の人数や、動静を把握しながら勤務しています。



各種指導

刑務所においては、刑の執行として懲役受刑者に作業を科すだけでなく、各種の指導も行います。写真は、外国人受刑者に日本語教育を行っている様子です。



夜間勤務

刑務官は原則として交替制勤務で夜間も被収容者が就寝する居室を巡回し、被収容者の動静把握に努めます。



武道訓練

心身を鍛えるため、各施設においては武道（剣道・柔道）訓練が活発に行われています。刑事施設内において各種武道大会も開催しているほか、全日本大会に出場する職員もいます。

先輩職員からの一言

法務事務官

増元 瑞穂

栃木刑務所処遇部（処遇部門）
（平成23年度試験合格）



刑務官という職業については、高校の部活動の恩師から紹介されました。ハンドボール部で部長を務めた経験をいかし、責任のある仕事に就きたいと考えていたので、刑務官について調べていくうちに「矯正」という他の職種にはない仕事に興味を持ち、刑務官採用試験を受験しました。

私が勤務している栃木刑務所は、全国の女子刑務所の中で1番大きな収容施設です。最近では、高齢者や外国人受刑者も多く収容されています。希望する外国人受刑者に対しては、日本語教育が行われており、私もその指導に携わることがあります。

私は、現在、実際に受刑者に接し生活指導を行っていく処遇部門に所属し、受刑者の処遇に関する事務の業務を主に担当しています。

自分よりも年上の受刑者が多く、人が人を矯正するという仕事の難しさを日

刑務官を目指す人へのメッセージ

刑務官は、人が人を矯正するという他の職種にはない、難しい仕事だと思います。しかし、受刑者に更生の意欲を持たせることができるのも刑務官だけ。自分の言動が他人の人生に深く関わるため、責任重大ではありますが、更生の意欲を持ち社会復帰したときは、この職種よりもやりがいを感じる事ができる特別な仕事だと思います。

々の勤務の中で感じています。

指導に当たり、まず私たち職員が自分に厳しく、また、他人に思いやりをもって接していくことが必要で、私たちが受刑者を見るように、受刑者からも常に見られています。言葉だけで伝えることはとても難しいです。勤務姿勢でも受刑者の手本となるよう示し、接していくことが大切なことだと思います。

刑務官という職種は、受刑者の更生、社会復帰というその後の人生に大きく関わり責任も重いです。また人の心を動かすというのは難しいものです。厳しい勤務ではありますが、時間をかけ自分の言葉が少しでも受刑者の心に響き更生の意欲を示したときは、やりがいを感じることができます。これからも自分の接している受刑者の改善、更生の助けに少しでも力になれるよう、自分に厳しい勤務姿勢をもっていききたいと思います。

先輩職員からの一言

法務事務官

築瀬 勇利

府中刑務所処遇部（処遇部門）
（平成25年度試験合格）



私は、公安職の仕事がしたいと以前から考えていました。それは幼少の頃から空手を習い、学生時代はラグビー部で身体を鍛え自信を持っていたからです。そんなとき、親族に刑務官がいるということを知り、刑務官採用試験を受験しました。

私の勤務している府中刑務所は、国内最大の刑務所であり、収容されている受刑者は、犯罪傾向の進んでいる者が多数を占め、外国人受刑者も多く収容されているほか、精神又は身体上の疾患のある者も収容されています。

現在、私は、処遇部門に所属し、その中で受刑者と接して改善更生を促していますが、人が人を矯正するという仕事は、様々な困難があり、ただ厳しく一方的に強制するのではなく、「一人の人間」として受刑者と正面から向き合

刑務官を目指す人へのメッセージ

刑務官の仕事は、厳しきだけでなく受刑者一人一人の人間として配慮しながら、職務を遂行していきま。改善更生や社会復帰に尽力できることが、やりがいにつながる仕事だと思います。

い、動き掛けることが重要だと思っています。その一方、受刑者も私たち職員をよく見えています。まずは自分に厳しく、私たちは刑務官であることを常に自覚しなくてはなりません。受刑者の処遇に当たっては、冷静さや毅然とした態度を保ちながら、適度な距離感をとりつつも温かみを持って公平・公正に対応することが刑務所内の規律の維持に繋がると感じます。

職務上厳しいことも多くありますが、上司や先輩の方々の温かみが強く感じられ、組織の団結力と一生のやりがいに満ちた仕事だと感じています。

最後に、人が人を扱う難しい仕事ではありますが、国の治安を守る重要な役割だと考え、刑務官であることを誇りに思います。

DATA

給与・諸手当

刑務官には、一般の国家公務員に適用される行政職俸給表（一）に比べて12%程度給与水準の高い公安職俸給表（一）（平成31年4月現在、1級3号俸が適用され、東京都特別区内に勤務する場合の初任給の例は、205,440円）が適用されます。

このほかに、各種手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤労手当、超過勤務手当等）が支給されます。

勤務時間・休暇

1週当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）であり、主として交替制勤務（昼間勤務と昼夜間勤務があります。）に従事します。

休暇制度としては、年次休暇（年間20日間）のほかに病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚・出産に伴う休暇等）及び介護休暇の制度が設けられています。

その他（勤務地、制服、宿舎）研修・昇進

勤務地については、本人の希望を考慮して決定しており、原則として採用庁を所管する矯正管区の管轄地域内で異動します。

制服が定期的に貸与されます。

宿舎は、勤務庁の近隣に設けられており、公安職俸給表適用職員としての特例により、宿舎費は原則として無料となります。

研修・昇進

採用後に矯正研修所、矯正研修所支所及び採用庁で初等科研修を行います。講義は研修所専任のベテラン教官や大学教授が担当します。刑務官の階級は、看守、看守部長、副看守長、看守長等となっており、中等科・高等科等の更に上位の研修に競争試験で入所することにより、実力次第で更に上位の階級に昇進することができます。

順調に昇進した場合には、採用後おおむね14年で看守長に昇進し、課長又は課長相当の職に就くことができ、刑務所長等の高級幹部に昇任する道も開かれています。また、海外への留学及び在外研究員としての派遣、職務に関連した研究を行う制度も広く設けられています。

福利・厚生

国家公務員は、国家公務員共済組合に加入することとなり、組合員として、病気、負傷、出産等に関連した各種の給付を受けることができます。また、退職、高度障害、死亡の場合には、年金制度の適用を受けることができます。

その他、病気の予防と人間ドック受検、臨時の出費等に対する資金の貸付け、貯金及び保険事業など、組合員とその家族の方々が健康で明るい豊かな生活ができるよう、様々な制度・事業があります。

また、各施設では、柔道、剣道等の武道訓練や野球、駅伝、スキー、サッカー等のクラブ活動が活発に行われています。